



ニッセイ・ウェルス生命



米ドル 豪ドル 円

ロングドリーム NEXT

商品概要書

2025年10月版

積立金区分型終身保険特約(確定積増型)付指定通貨建特別終身保険

この商品は、一生涯の死亡保障を準備しながら、ふえた分をご自身でつかえる終身保険です。

特徴

定期受取タイプ

ご契約の1年後から、毎年、指定通貨建で一定額を定期支払金として一生涯受け取れます。

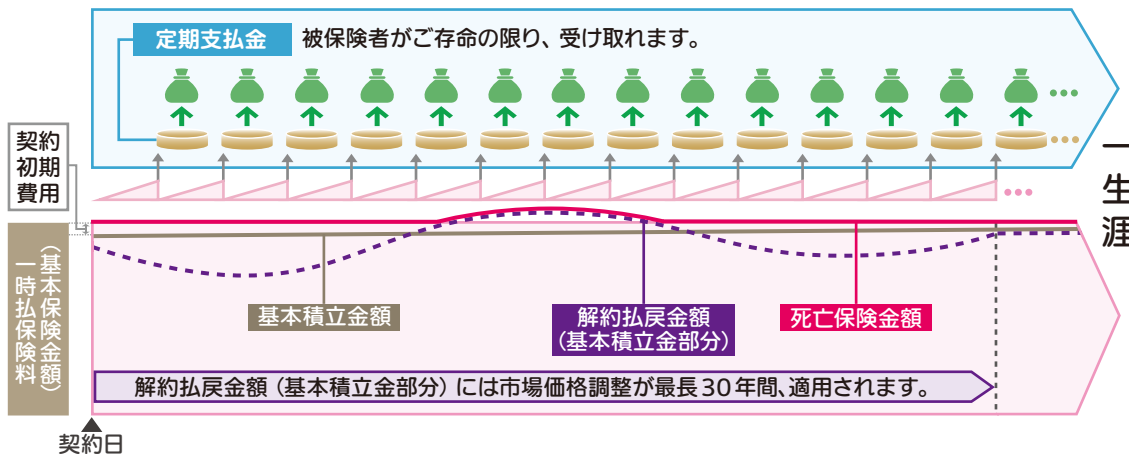
任意受取タイプ

ご契約の1年後から、毎年、指定通貨建で一定額を特約積立金として積み立てておき、一部または全部をいつでも引き出すことができます。

【しくみ図】 ※しくみ図は、商品性を簡略したイメージ図です。

定期受取タイプ

定期支払特則が付加されます。

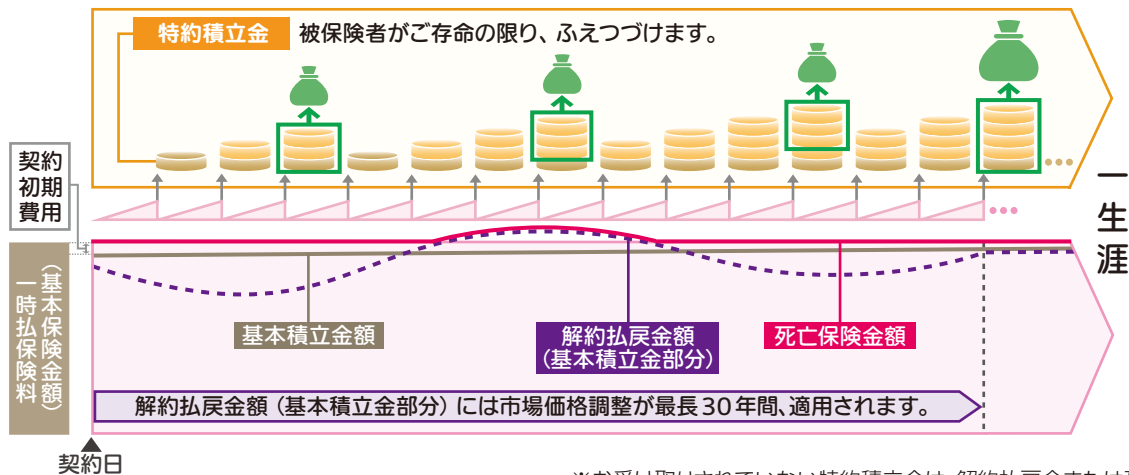


定期支払金

定期支払金額 =
一時払保険料 × 確定積増率^{*1}

^{*1} 積立利率、年齢および性別をもとに決定し、ご契約時に設定され、保険期間中は一定です。

任意受取タイプ



特約積立金

特約積立金の加算額 =
一時払保険料 × 確定積増率^{*2}

^{*2} 積立利率、年齢および性別をもとに決定し、ご契約時に設定され、保険期間中は一定です。

※特約積立金額は、ニッセイ・ウェルス生命所定の利率で積み立てられます。

※お受け取りされていない特約積立金は、解約払戻金または死亡保険金としてお支払いします。

商品の概要

主な保障内容	死亡保険金	被保険者が保険期間中に亡くなられた場合にお支払いします。	告知	なし
付加できる主な特約*	・保険料円入金特約 ・円支払特約Ⅱ ・年金支払特約 ・年金移行特約 ・円建終身保険移行特約Ⅱ ・保険契約者代理特約			

* 指定通貨によって、付加できない特約があります。

主な取扱規程

指定通貨	米ドル・豪ドル・円	契約年齢範囲	50歳 ~ 90歳(被保険者の満年齢)		
最低一時払保険料	米ドル・豪ドル: 30,000米(豪)ドル ^{*1} 、円: 300万円			最高保険金額 ^{*2}	20億円
保険期間	終身	解約払戻金	あり(市場価格調整適用)	配当金	なし

^{*1} 保険料円入金特約を付加する場合は300万円

^{*2} 円換算にあたっては、契約日が属する年度のニッセイ・ウェルス生命が定める通算為替レートをを用います。

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

■ 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■ お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要な費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

【ご契約時の費用】

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料から次の金額を控除します。

米ドル・豪ドル	一時払保険料の5.0%	円	一時払保険料の2.0%
---------	-------------	---	-------------

【保険期間中の費用】

- 死亡保障に必要な費用を基本積立金から毎月控除します。この費用は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- 基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

【外国通貨のお取扱いに必要な費用】

- 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
 米ドル  豪ドル	保険料を円貨で払込む場合〔保険料円入金特約〕	TTM + 50 銭
	死亡保険金等を円貨で受け取る場合〔円支払特約Ⅱ〕	TTM - 50 銭
	円建の年金で受け取る場合〔年金支払特約〕〔年金移行特約〕	
	円建終身保険に移行する場合〔円建終身保険移行特約Ⅱ〕	
	定期支払金を円貨で受け取る場合〔定期支払特約〕	
	特約積立金を円貨で引き出す場合	

* TTM（対顧客電信仲値）は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは、2025年7月現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受け取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

【特定のご契約者にご負担いただく費用】

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を年金移行特約の特約積立金額として、費用等を控除したニッセイ・ウェルス生命の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として年金移行特約の特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- 円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除したニッセイ・ウェルス生命の定める率により運用します。

代理店手数料について

代理店手数料は、保険契約の締結の媒介や保険契約の維持管理業務等の対価として、1年あたり、一時払保険料の額に次の手数料率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

指定通貨	契約年齢（被保険者の満年齢）	手数料率	
		初年度	次年度以降9年間*
米ドル・豪ドル	50歳～80歳	3.50%	0.25%
	81歳～85歳	3.50%	0.05%
	86歳～90歳	2.80%	0.05%
円	50歳～80歳	1.50%	—
	81歳～90歳	0.75%	—

* 契約が有効中の場合のみ支払われます。

当該代理店手数料は、「お客さまにご負担いただく費用」に追加して別途ご負担いただくものではありません。

この資料は、商品・リスク・費用の概要を説明しています。ご検討にあたっては、当該商品の「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

〔募集代理店〕

 群馬銀行

株式会社 群馬銀行

〒371-8611

前橋市元総社町 194 番地
TEL 027-252-1111（代表）

〔引受保険会社〕

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

〒141-6023 東京都品川区大崎2-1-1

フリーダイヤル ☎ 0120-001-262

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

※お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただきます。

www.nw-life.co.jp

NW-10-25018-103 (25.05) GN1S051-2510 [IFS]

 読みやすい
ユニバーサル
Font デザイン文字